

HACCP ワークショップ



HACCP の基本を学び、保健所職員と
お店の衛生管理計画書を作ります。
作った計画書は持ち帰って自店舗で
お使いいただけます。

<内容>

・HACCP とは

・衛生管理計画を作成しよう



※令和3年6月の食品衛生法改正により、
HACCP に沿った衛生管理が義務付けられました。

日 時

2026 年2月9日(月) 14:00~16:00

会 場

総合保健福祉センター6階 61会議室

(北九州市小倉北区馬借 1-7-1)

・JR「小倉」駅から徒歩15分

・西鉄バス「市立医療センター前」バス停から徒歩 3 分

・モノレール「旦過」駅から歩道橋で同センター2階に直結(徒歩 2 分)

※駐車場(有料)は限りがあるので、公共交通機関をご利用ください。

対 象

菓子製造業(ケーキ屋、和菓子店、パン屋など)



参加費

無料

持ち物

筆記用具

申込方法

1月30日(金)までに“電話”又は“電子申請”により
お申し込みください。(先着順で受け付けます。定員:40名)



電子申請
QR コード

電子申請は下記 URL 又は QR コードよりお申し込みください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/haccpkashi>

●お問合せ先●

北九州市保健所 東部生活衛生課 食品衛生係

電話:093-522-8728 (受付時間:平日の 8:30~17:15)